**合意書**

りんくう総合医療センターと保険薬局名：

は院外処方せんにおける問い合わせの運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明の上同意を得てから行うものとする。

記

１　院外処方せんにおける問い合わせの運用について

　　以下の場合に原則として処方医への問い合わせを不要とする

1. 成分名が同一の銘柄変更
2. 内服薬の剤形変更
3. パップ剤⇔テープ剤への変更
4. 別規格製剤がある場合の処方規格の変更
5. 一般名処方における類似剤形への変更
6. 一包化調剤への変更
7. 湿布薬や軟膏の規格変更
8. 患者希望によるフレーバーの変更
9. 半割、粉砕あるいは混合すること、またはその逆（規格の追加も含む）

１０．外用剤の用法が口頭で指示されている場合の用法の追記

１１．残薬等による投与日数の調整

２　開始時期について

〈　病院　記入　〉

　　　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日より開始とする

３　合意の解除、内容の変更について

　　合意の解除、内容の変更については、必要時協議を行うこととする

以上

本書２通を作成し、下記に記名押印の上、各自１通を保有するものとする。

〈　病院　記入　〉

　記入日：　　　　　　　　年　　　　　　　月　　　　　　　日

　　　　　　住所　大阪府泉佐野市りんくう往来北２－２３

　　　　　　名称　りんくう総合医療センター

　　　代表者氏名（医師）　　病院長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

〈　保険薬局　記入　〉

　　　　　　住所

　　　　　　保険薬局名

　　　　代表者氏名（薬剤師）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 印

Ver. 20250319